

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社 JEUGIA
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長 西村 昌史
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理部長 山根 篤
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地 サウンドステージ4階
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理部長 山根 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	千円	-	-	7,644,189	7,504,211	7,379,279
経常利益	"	-	-	88,786	57,247	66,609
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	"	-	-	30,601	16,294	22,034
包括利益	"	-	-	60,666	31,373	23,745
純資産額	"	-	-	2,262,482	2,268,723	2,220,250
総資産額	"	-	-	5,448,543	5,130,708	5,070,199
1株当たり純資産額	円	-	-	2,749.95	2,758.48	2,699.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	"	-	-	37.19	19.81	26.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	41.53	44.22	43.79
自己資本利益率	"	-	-	1.36	-	0.98
株価収益率	倍	-	-	42.20	-	47.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	-	-	281,628	53,773	159,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	-	-	57,051	53,430	108,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	-	-	77,371	250,797	21,250
現金及び現金同等物の期末残高	"	-	-	880,085	629,630	660,233
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	- [-]	- [-]	180 [265]	183 [250]	180 [260]

(注) 1. 第66期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第66期及び第68期は潜在株式が存在しないため、第67期におきましては1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	千円	7,892,470	8,013,434	5,379,281	4,809,633	4,667,235
経常利益	"	29,771	75,986	53,347	28,610	14,019
当期純利益又は当期純損失 ( )	"	54,968	20,418	19,878	12,382	2,736
資本金	"	957,000	957,000	957,000	957,000	957,000
発行済株式総数	千株	8,272	8,272	8,272	827	827
純資産額	千円	2,370,509	2,226,722	2,251,759	2,286,677	2,213,434
総資産額	"	5,671,928	5,387,824	4,595,284	4,423,750	4,418,132
1株当たり純資産額	円	2,879.65	2,705.99	2,736.92	2,780.31	2,691.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	"	3.00 ( - )	3.00 ( - )	3.00 ( - )	30.00 ( - )	30.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	"	66.76	24.81	24.16	15.05	3.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	41.79	41.33	49.00	51.69	50.10
自己資本利益率	"	-	-	0.89	0.54	-
株価収益率	倍	-	-	64.88	88.77	-
配当性向	%	-	-	123.96	199.34	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	188 [284]	180 [284]	97 [101]	100 [89]	99 [90]
株主総利回り (比較指標: TOPIX)	% %	133.3 (130.7)	104.7 (116.5)	128.7 (133.7)	112.9 (154.9)	110.5 (147.1)
最高株価	円	226	185	172	1,678 (205)	1,440
最低株価	円	119	115	120	1,321 (149)	1,230

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第66期及び第67期は潜在株式が存在しないため、第64期、第65期及び第68期におきましては1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期、第65期及び第68期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第64期の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、第67期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
1952年 5月	京都市中京区に株式会社田中楽器店を設立
1952年10月	株式会社田中楽器店を株式会社十字屋楽器店に商号変更
1967年11月	マリンスポーツ用品の販売を開始
1975年 1月	株式会社十字屋楽器店を株式会社十字屋に商号変更
1975年 7月	リビング用品の販売を開始
1975年 9月	京都市に関係会社、十字屋技術サービス(株) (1985年 1月、十字屋ピアノサービス(株)に商号変更)を設立
1980年 5月	京都市に関係会社、十字屋音楽出版(株) (1984年 3月、(株)クリエイティブコンセプトに商号変更)を設立
1990年 3月	株式会社十字屋を株式会社 J E U G I A (登記上は(株)ジュー ज्या)に商号変更
1991年 7月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄、京都証券取引所に株式を上場
1996年 1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
1997年 5月	リビング用品及びマリンスポーツ用品の事業を撤退
2000年 4月	連結子会社である(株)クリエイティブコンセプトを吸収合併
2002年 4月	連結子会社である十字屋ピアノサービス(株)を吸収合併
2003年 6月	登記社名を定款上の商号である株式会社 J E U G I A に変更
2013年 7月	東京証券取引所市場第二部に指定
2016年 6月	京都市に完全子会社、十字屋 Culture 株式会社を新設分割により設立

## 3【事業の内容】

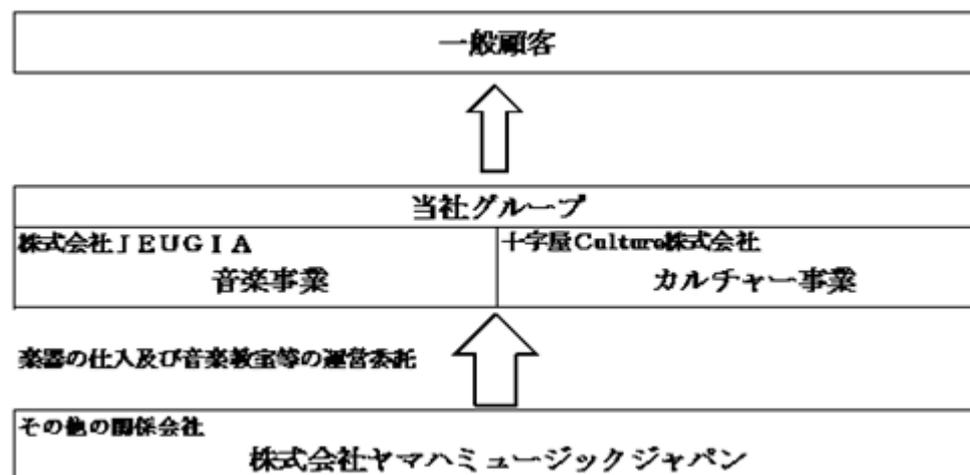
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、主にカルチャー教室、音楽教室の運営事業、ピアノ、管弦打楽器、楽譜等の楽器の販売、CD、DVD等のAVソフトの販売を行っております。

各事業部門における当社の位置づけは次のとおりであります。

(音楽事業) 主に音楽教室の運営とピアノ、電子オルガン等の鍵盤楽器、管弦打楽器等、楽器全般及びCD、DVD等の音楽ソフトの販売を行っております。

(カルチャー事業) 主にカルチャー教室の運営を行っております。

[事業系統図] 以上述べた事項を図示すると次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  十字屋 Culture株式会社	京都市中京区	10	カルチャー教室の 運営	100.0	営業上の取引 当社商品の一部 を仕入している。 なお、当社所有 の土地及び建物を 賃借している。 役員の兼任等...有

(注) 上記子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま  
す。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,781百万円
	(2) 経常利益	52百万円
	(3) 当期純利益	24百万円
	(4) 純資産額	17百万円
	(5) 総資産額	894百万円

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又 は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ヤマハミュージック ジャパン	東京都港区	100	楽器、音響機器販売 及び教室事業	被所有 32.4	営業上の取引 役員の兼任等...無

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
音楽事業	83	(88)
カルチャー事業	81	(170)
全社(共通)	16	(2)
合計	180	(260)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(1日8時間換算)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
99 [90]	45.8	17.7	4,094,123

セグメントの名称	従業員数(人)	
音楽事業	83	(88)
全社(共通)	16	(2)
合計	99	(90)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(1日8時間換算)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

名称 J E U G I A労働組合(上部団体無加盟)  
組合員数 52人  
労使関係 労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、音楽関連事業を主体に地域に密着した事業を展開し、取扱う商品やサービスを通じて人々に「生きがいや潤い、ゆとり」を提供することを企業理念としております。単に商品を販売する、教室を運営するだけではなく、そのことを通してお客様がお求めになる「生きがいや潤い、ゆとり」という価値をお届けしたいと考えております。そのため店舗や教室の拡充を図ってより複合的かつ有機的なサービスを提供するとともに、商品の品揃えやサービスの向上に努めて企業価値をさらに高め、事業の拡大と収益力強化を行って、株主、顧客、従業員及び地域社会に信頼される会社を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、キャッシュ・フロー重視の経営により、投資収益力を強化して強固な財務体質を作り上げること目標としております。重視する経営指標としては、売上高営業利益率、総資産経常利益率、自己資本利益率を重視してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な市場の傾向については、著しい情報技術の進化による音楽市場の環境変化や、少子高齢化の加速などが当社グループの経営に影響を及ぼしうる要因として挙げられます。当社グループは環境変化への対応と教室事業への積極的な営業展開を進め、経営全般にわたる合理化、効率化を図り競争力、収益力の強化に注力する考えであります。

重点的な戦略は、対象顧客を明確にした戦略の立案、営業活動の推進に注力し、特に大人世代への営業活動の見直しを行ってまいります。また、付加価値、収益面での貢献度の高い音楽教室及びカルチャー教室の売上構成比を高め、収益性に重点を置いた事業構造の転換を加速してまいります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内景気は引き続き緩やかな回復基調となっておりますが、本年10月に消費増税が予定され、消費者の生活防衛意識の高まりが予想されます。さらに世界情勢の動向により為替や株式市場は不安定な状況となっており、先行き不透明な状況が続くことが予測されます。

このような状況下で当社グループは、音楽教室及びカルチャー教室の会員数拡大を経営の最重点課題と位置づけ、投資回収をより重視した教室の新規出店やリニューアル、環境整備を積極的に行い、教室運営力の強化及び収益性の向上に努めてまいります。

店舗におきましては、市場は厳しい状況が続くものの、顧客参加型のイベント活動の拡充や商品の品揃え、きめ細やかな接客サービスの向上に注力し、お客様の来店数、来店頻度の増加を図り、また、ネット通販による売上拡大を強化することで売上回復と利益率の改善に取り組んでまいります。

また、人件費の上昇やコストの増加など引き続き厳しい状況が続くと予想されることから、業務効率化に向けてのシステム投資を進めてまいります。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境について

当社グループは音楽教室におきましては、既存教室の改装等、音楽教室の整備に努め、カルチャー教室におきましては、新規出店やリニューアル、環境整備を積極的に行い、教室運営力、収益力の強化を目指しております。

しかしながら、少子化による子供会員の低減傾向、新規入会会員の伸長の鈍化等事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 店舗展開について

当社グループは、主に大型商業施設内にカルチャー教室を新規出店するとともにリニューアル、環境整備を積極的に行い、教室運営力、収益力の強化を目指しております。また、立地条件の良否が教室会員の増加を左右する要因であると考えていることから、出店に当たっては出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料の条件を検討し、投資回収に係る社内基準に基づき、出店地の選定を行っております。

しかしながら、当社グループの出店政策に合致した物件がなく、計画どおりに出店できない場合や、出店後に

商業施設の売上高や集客力に変化が生じた場合や近隣地域への競合商業施設の出店等により、顧客動向が変化した場合等には、当社グループの店舗展開や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 債権管理について

当社グループの店舗や音楽教室、カルチャー教室の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定をいたします。しかし、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金の全部又は一部が回収できなくなる場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社グループに返還されるまでは、預け金となります。これについても預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額または一部が回収できなくなる場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 人材の育成及び確保について

当社グループは、積極的な営業戦略を支えるための人材の確保・教育を最重要課題としてとらえ、接客マナーや商品知識習得のための実務研修を定期的実施し、顧客対応力のあるスタッフの育成に努めております。

しかしながら、人材の確保や教育研修が計画どおり進まない場合には、当社グループの店舗展開や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 個人情報の管理について

当社グループは、音楽教室、カルチャー教室の運営におきまして個人情報を取得し、利用しております。当社グループにおいて保有する個人情報の保護に関する基本方針及び管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図ると共に、関連する教育研修等の計画、推進にあたるため、個人情報安全管理委員会を設けております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、万が一個人情報が漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜による売上の減少や、情報の漏洩による損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社グループの事業の経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 固定資産の減損について

当社グループは、当連結会計年度におきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、減損損失を計上しております。今後、更に事業の収益性が悪化した場合、又は将来の収益性の見込みが悪化した場合には、減損会計に基づき当該事業に関連する有形固定資産及び無形固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 再販制度について

当社グループの取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。

しかしながら、再販制度が将来にわたって維持されるかどうかは不明であり今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争が生じる可能性があり、当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 大規模な地震・火災などの発生及び伝染病の蔓延などによる影響について

当社グループの店舗及び教室が、大規模な地震の発生又は火災の発生などにより、甚大な被害を受け営業停止が長期化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザウイルスなどの伝染病の蔓延により、多数の従業員の欠勤や、店頭販売及び教室運営が停滞若しくは停止した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 食の安全性について

食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しておりますが、何らかの原因により重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 上場廃止基準への抵触リスク

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が10億円未満になった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号aに抵触します。抵触した場合には、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあっては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクが考えられ、ここに記載したものが全てのリスクではありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用状況の改善などを背景に緩やかな回復基調が続くものの、大型台風や豪雨、地震災害などの影響と、米中貿易摩擦の深刻化や中国の景気減速に加え、欧州の経済・政治の不透明感など世界経済の先行きに対する懸念が増し、景気の先行きには十分な注意が必要な状況となっております。

このような状況下で当社グループは、8月1日に創業120周年を迎えました。9月には、創業のきっかけとなりました京都岡崎の地において、記念コンサートやハンドメイド作家総勢100人以上が出店したハンドメイドフェスタを開催いたしました。また、11月には、記念イベントの締めくくりとして、京都出身の人気アーティストによるコンサートを開催いたしました。

当連結会計年度においては、収益性の向上を図り、レッスン環境を充実させる為、5月に滋賀県大津市の音楽教室とカルチャー教室を近隣に移転統合し、10月には京都府舞鶴市の音楽教室を移転いたしました。また、京都府久世郡久御山町のショッピングセンター内の店舗では、会員数の増加を図る為に音楽教室を増床し、リニューアルいたしました。カルチャー教室では、12月に京都府京田辺市に新設された複合商業施設内に新規出店した一方で、川崎市川崎区の教室は8月の契約期間終了をもって閉鎖いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は73億79百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は商品粗利率の上昇に加え、減価償却費や固定費の減少で66百万円（同21.6%増）、経常利益は66百万円（同16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22百万円（前年同期は16百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

##### （音楽事業部門）

鍵盤楽器は、アコースティックピアノや電子ピアノが堅調に推移したものの電子オルガンが大幅な減少となりました。管弦楽器は、春の需要シーズン向けのセールで店頭販売が金管楽器を中心に堅調な推移をしたものの、学校など公共機関向けの販売が減少いたしました。ギター関連は、ネット通販による売上は増加したものの、店舗売上の減少を補うことはできず、引き続き厳しい状況で推移いたしました。AVソフトは、コンサートやイベント会場での販売を積極的に行ないましたが、DVDの店頭販売が減少し減収となりました。

音楽教室は、中高生の個人レッスン会員が減少したものの、子供のグループレッスンや50～60代向けのレッスンが増加したことや、利益率の改善などにより堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は45億97百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は2億23百万円（同8.3%減）となりました。

##### （カルチャー事業部門）

全国各地の地域特性を加味したオリジナル講座の開発を積極的に進めることで独創性を強化し、新規会員の獲得と既存会員の継続率を高めました。

会員数は、6月に大阪府北部地震が発生し、9月に2度の大型台風が上陸したことでレッスン中止の影響が一部にあったものの、既存店では、会員数を大幅に増やした教室もあるなど概ね前年同期を上回り、前期に新規出店した教室も順調に会員数を増やしたことで堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は27億81百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は1億45百万円（同29.6%増）となりました。

## 資産、負債及び純資産の状況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は23億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円増加いたしました。固定資産は27億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産合計が36百万円、投資その他の資産合計が41百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は、50億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ60百万円減少いたしました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は19億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億51百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が30百万円、一年内返済予定の長期借入金が2億13百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は9億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億39百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が2億46百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、28億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円減少いたしました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計22億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益が22百万円、剰余金の配当が24百万円となったことと、その他有価証券評価差額金が45百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は43.8%（前連結会計年度末は44.2%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6億60百万円となり、前連結会計年度末より30百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1億59百万円（前年同期比197.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が63百万円、減価償却費が1億20百万円となったことに加え、その他の流動資産の減少額が30百万円、売上債権の増加額が17百万円、仕入債務の減少額が11百万円、法人税等の支払額が34百万円になったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1億8百万円（同102.2%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億2百万円になったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は21百万円（同91.5%減）となりました。これは主に短期借入金の純減少額が30百万円、長期借入金の返済による支出が6億16百万円、長期借入れによる収入が6億50百万円、配当金の支払額が24百万円になったことによるものであります。

#### (キャッシュ・フロー関連指標)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己資本比率(%)	44.2	43.8
時価ベースの自己資本比率(%)	21.4	20.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	27.4	9.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	3.1	10.5

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

## 販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
音楽事業(千円)	4,597,970	3.2
カルチャー事業(千円)	2,781,309	1.0
合計(千円)	7,379,279	1.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に対して、過去の実績や状況に応じて合理的な見積り及び判断を行っております。

なお、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項]」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (経営成績の分析)

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

なお、重視する経営指標として、当連結会計年度における売上高営業利益率は0.9% (前年同期0.7%)、総資本経常利益率は1.3% (同1.1%)、自己資本利益率は1.0% (同 0.7%) となりました。

#### (設備投資と減価償却費)

当連結会計年度の設備投資額は82百万円、売上高に対する比率では1.11%となりました。設備投資の内容につきましては、「第3 [設備の状況] 1 [設備投資等の概要]」の項目に記載しております。

当連結会計年度の減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用の償却を含む)は、1億20百万円となりました。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」をご参照下さい。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えており、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は主に手元の自己資金及び借入金により充当しております。

また、当社グループは、将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え、十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めております。必要な資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入金によって調達しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、教室の新設、店舗の改装のために82,231千円の設備投資を行いました。これは店舗の競争力、収益力の強化や教室事業の整備拡大を図るために実施したものであります。

セグメント別には音楽事業で46,434千円、カルチャー事業で30,238千円、その他5,558千円であります。所要資金については自己資金及び借入金により充たいたしました。

なお、以上の設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産も含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
三条本店他 (京都市中京区他)	音楽事業	店舗、 教室	504,403	29,921	456,652 (820)	806	991,783	83 [88]
本部他 (京都市中京区他)	全社(共通)	事務所他	140,659	6,081	281,461 (2,340)	11,657	439,860	16 [2]
合計	-	-	645,062	36,003	738,114 (3,161)	12,464	1,431,644	99 [90]

(注) 1. 上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は349,552千円であります。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(1日8時間換算)を外書しております。

##### (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
十字屋Culture(株)	フォーラム御池他 (京都市中京区他)	カルチャー事業	教室	92,953	14,721	-	3,893	111,567	81 [170]

(注) 1. 上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は425,288千円あります。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(1日8時間換算)を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	827,250	827,250	(株)東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	827,250	827,250	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日	7,445,250	827,250	-	957,000	-	985,352

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	9	8	27	-	1	413	458	-
所有株式数 (単元)	-	1,744	33	3,401	-	1	3,010	8,189	8,350
所有株式数の 割合(%)	-	21.30	0.40	41.53	-	0.01	36.76	100.00	-

(注) 自己株式4,836株は、「個人その他」に48単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヤマハミュージック ジャパン	東京都港区高輪2丁目17-11	2,639	32.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	406	4.94
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	400	4.87
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	398	4.85
J E U G I A 取引先持株会	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	272	3.31
有限会社田中商店	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61サウ ンドステージ4F	260	3.16
J E U G I A 従業員持株会	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	257	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	224	2.73
松浦 良一	滋賀県栗東市	217	2.64
高田 竜平	千葉県船橋市	170	2.07
計	-	5,245	63.80

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 814,100	8,141	-
単元未満株式	普通株式 8,350	-	-
発行済株式総数	827,250	-	-
総株主の議決権	-	8,141	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株) JEUGIA	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	4,800	-	4,800	0.58
計	-	4,800	-	4,800	0.58

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	53,690
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,836	-	4,836	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分についての考え方は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、また経営環境や業績動向を勘案し、長期安定的に配当を維持、継続していくことを基本としております。

当社は、年1回の期末配当の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、強固な財務体質の確立と経営基盤の強化安定を図るべく充実に努め、長期的展望に立った業容の拡大と経営体質の改善に活用してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	24,672	30

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの取り組みへの強化・充実を図ることが、企業の健全な成長と発展に欠かすことのできない経営上の最重要事項と位置づけられており、経営の透明性・公平性・迅速な意思決定の維持・向上に努めることを基本方針としております。また、経営上の組織体制や仕組みを整備して経営監視機能や内部統制システムの充実を図り、コンプライアンスや投資家への適時適切な情報開示に努めることに取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社は、取締役会の他に、代表取締役社長の下に取締役及び幹部社員を構成員とする経営会議を定期的に行い、重要案件の実務的な検討を行っております。また、内部監査室で定期的に行われる内部監査結果、当社の会計監査人であるPWC京都監査法人の会計監査結果について監査等委員会と情報の共有を図り、効果的な監査を実施しております。

#### 会社の機関の基本説明

##### (取締役・取締役会)

経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことで、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在で、監査等委員でない取締役3名(西村昌史、山根篤、鈴木龍彦)及び監査等委員である取締役3名(斉藤典子、中川正茂、小林千春)の計6名で構成されており、代表取締役社長西村昌史を議長とし、取締役間の十分な意思疎通と相互牽制を行っております。定例及び臨時取締役会は月1回以上開催し、重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っており、全社経営機能を担っております。

##### (監査等委員・監査等委員会)

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在で、監査等委員会委員長 斉藤典子を議長とし、他に監査等委員である取締役2名(独立性を保ち中立的である当社と利害関係のない独立役員)中川正茂、小林千春の計3名で構成され、定期的に監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、取締役の業務執行について適法性及び妥当性に対し監査を行っております。また、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会は各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングを行い、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

##### (営業統括会議)

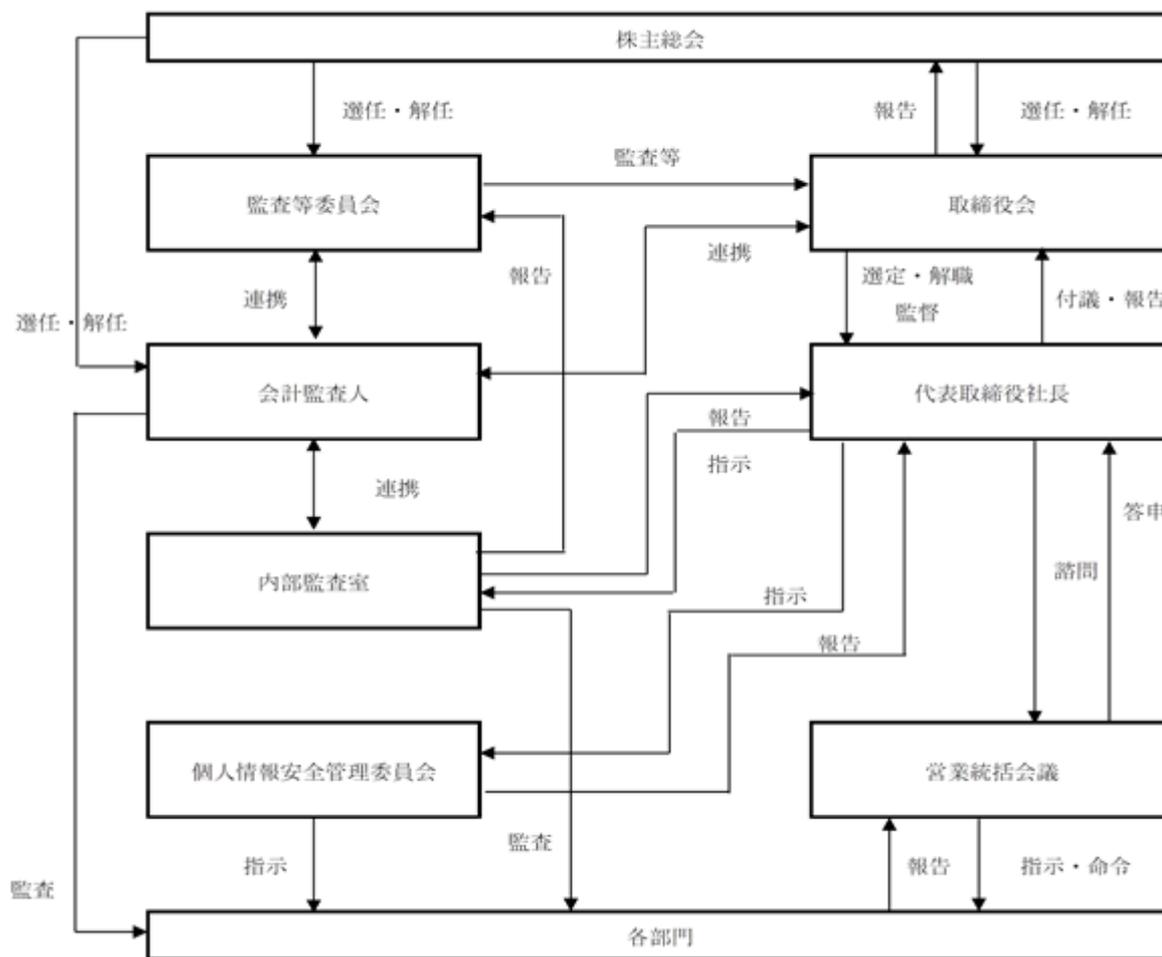
重要案件の実務的な検証を行うため、代表取締役社長 西村昌史を議長とする経営会議を設置しております。営業統括会議は、取締役、執行役員及び幹部社員の8名(西村昌史、山根篤、斉藤典子、近藤弘、川上彰都、高津正治、蘇理孝明、荒木伸一)によって構成されております。

##### (個人情報安全管理委員会)

当社において保有する個人情報の保護に関する基本方針及び管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図ると共に、関連する教育研修等の計画、推進にあたるため個人情報安全管理委員会を設置しております。

同委員会は、代表取締役社長 西村昌史を委員長、各部門の担当部長を個人情報管理責任者として構成されております。

その具体的な関係及びコーポレートガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの構築に関する以下の基本方針を取締役会で決議し体制の整備を図っております。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、小規模組織で個々の役職員まで把握できる状況にあり、代表取締役自らが企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。また、風通しの良い社風の維持に心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、もしくは行われようとしていることに気がついた時は、迅速に報告・連絡が行われる仕組みを構築しております。加えて、その徹底を図るため、経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に研修等を通じて役職員教育を行います。内部監査部門は、経営管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。また、公益通報者保護規程を設け、通報者に対しては、不利な取扱いがなされないことを確保し、法令上疑義のある行為等については、社外の弁護士と適時協議して指導を受けることとしております。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、「文書管理規程」、「取締役会規則」及び「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類等を適切に保存・管理しております。

上記文書については、取締役又は監査等委員から閲覧の要請があった場合には、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、事業運営等のリスク、情報セキュリティ及び個人情報の管理等については、各々の担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監査等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ確かな意思決定に寄与することを目的とした営業統括会議を必要に応じて開催しております。事業運営については、経営計画及び年度予算を立案して目標を設定するとともに、各々担当部署において、その目標達成に向けて効率的な達成の方法を定め、各部門の具体策を立案・実行しております。また、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューして改善を促すことを行っております。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社における業務の適正を確保するために、統轄責任者として担当取締役を任命しています。子会社を管掌する取締役は、当社及び当社子会社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示・命令等の伝達を行い、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うものとしております。子会社を管掌する取締役は、子会社各部門の業務の適正を確保する制度の確立と運用の権限と責任を有しています。子会社を管掌する取締役は、子会社に対し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告を求め、それらが効率的に行われること、法令及び定款に適合することを確保するとともに、損失の危険を監視して業務の適正管理に努めます。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が必要と認めた場合は、当社の使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の業務執行に係る人事評価、異動、選任については、監査等委員会の同意を必要としています。

また、監査等委員より必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、直接、監査等委員の指揮命令に従います。

(8) 監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人、当社の子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法をとっております。

監査等委員は、取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換を行います。また、業務遂行の状況及び会計監査の状況や内部監査の状況等、内部統制に関する活動状況の報告を受けます。

(9) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制として、公益通報者保護規程等、社内規程を設けております。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を遂行する上で発生する費用（弁護士や外部専門家等任用する場合の費用を含む）の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会ほか重要な経営会議に出席し、取締役の職務執行に対して監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧して、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。また、内部監査部門に対しては、必要に応じて調査・報告を求め、会計監査人からは、監査内容について説明を受けるなど、効率的、効果的な監査を行うため、連携を図っております。

(12) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程、服務規程、及び業務マニュアル等の整備に取り組み、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。

内部監査部門は、業務の遂行状況、内部牽制、日常的なモニタリング等の監査を実施して内部統制の有効性の評価を行い、是正が必要な場合は改善の提言を行う等、財務報告の適正性の確保に努めております。

(13) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

（基本的な考え方）

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応することが必要であると考えております。

（体制）

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、全従業員への周知を図り、法令遵守、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との絶縁、不当要求排除の徹底を図っています。

また、対応統括部署として経営管理部が全社への指導、情報の収集などを行い、必要に応じて警察、弁護士など社外の専門機関と連携して対応する体制としています。

(b) リスク管理体制の状況

当社は、企業価値を高め、企業活動の継続的発展の実現に影響を及ぼす危機に対処すべく次の諸規定を定めると同時に、リスクの未然防止、発生時の対策、リスク管理についての社員教育等を経営管理部で行っております。

- (1) 顧客情報漏洩防止規程（当社が取り扱う顧客情報の収集、利用、提供、管理方法を定めることで、顧客情報の漏洩防止を目的とする。）
- (2) 情報システム管理規程（当社の情報セキュリティ管理、維持活動に対する意思を明確にすることにより、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、継続的改善を推進することを目的とする。）
- (3) 個人情報保護規程（当社の事業において取り扱う個人情報の収集、利用、提供、管理方法を適切に取り扱うことを目的とする。）
- (4) コンプライアンス規程（当社の企業理念に従い、顧客・株主・従業員・取引先等へ信頼や満足を提供するため、法令、社内規程及び企業倫理・社会規範を遵守することを目的とする。）
- (5) 危機管理規程（当社が経営危機に直面した場合の対応について、速やかな報告、連絡体制の確立、手順を定めることで、緊急時の速やかな対応を図ることを目的とする。）
- (6) 緊急災害対策規程（天災地変等に際し、本部・営業所・店舗等が事業所をあげて従事する災害時の対策活動並びに被害者の救援に関する事項を定め、早期に対応することにより、被害を最小限にとどめることを目的とする。）

(C)当社定款において定めている事項

(1) 責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

(2) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(3) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(6) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員営業本部長	西村 昌史	1960年9月23日生	1983年3月 当社入社 2005年8月 総務部長 2008年9月 教室・楽器営業部長 2011年6月 取締役教室・楽器営業部長就任 2012年6月 取締役カルチャー事業部長 2014年8月 常務取締役カルチャー事業部長 2014年10月 常務取締役事業統括本部長 2015年4月 代表取締役社長就任 2016年6月 十字屋Culture株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2018年4月 代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長 (現任)	(注) 2	5,310
取締役 執行役員 経営管理部長	山根 篤	1963年2月16日生	1986年4月 十字屋ピアノサービス株式会社 (合併により現株式会社J E U G I A)入社 2005年8月 経理部長 2012年6月 取締役総務部長兼経理部長就任 2014年10月 取締役カルチャー事業部長 2015年6月 取締役総務部長兼経理部長 2015年10月 取締役経営管理部長 2018年4月 取締役兼執行役員経営管理部長(現任)	(注) 2	3,500
取締役	鈴木 龍彦	1965年10月31日生	1989年4月 ヤマハ株式会社入社 2011年10月 同社国内営業本部鍵盤営業部関東営業グループマネジャー 2013年4月 株式会社ヤマハミュージックジャパン楽器営業本部東日本営業部中部営業課長 2017年4月 同社楽器営業本部特販営業課長 2019年4月 同社鍵盤・管弦打営業部長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 1, 2	-
取締役 常勤監査等委員	斉藤 典子	1954年5月29日生	1977年4月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社)入社 2008年1月 同社国内営業本部管理部業務グループ マネジャー 2013年4月 株式会社ヤマハミュージックジャパン 経営管理部管理課課長 2014年5月 同社経営管理部管理業務担当次長 2014年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役監査等委員(現任)	(注) 3	1,100
取締役 監査等委員	中川 正茂	1973年10月6日生	1996年10月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2004年3月 税理士登録 2004年4月 中川公認会計士事務所開設(現任) 2004年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役監査等委員(現任)	(注) 1, 3	4,300
取締役 監査等委員	小林 千春	1973年6月19日生	2001年11月 司法試験合格 2003年10月 橋本法律事務所入所 2008年6月 当社監査役就任 2009年7月 小林千春法律事務所開設(現任) 2016年6月 取締役監査等委員(現任)	(注) 1, 3	3,000
計					17,210

(注) 1. 取締役鈴木龍彦、中川正茂、小林千春の各氏は、社外取締役であります。

2. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。（社外取締役鈴木龍彦氏）

株式会社ヤマハミュージックジャパンの鍵盤・管弦打営業部長を兼務しており、ヤマハ株式会社及びそのグループ会社における営業マネジャー、営業部長などの経験と実績をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、当社の経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、2019年6月27日開催の定時株主総会で社外取締役に選任しております。

なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同社はヤマハ株式会社の100%子会社で当社の大株主であり、その所有株式数は有価証券報告書提出日現在で2,639百株、発行済株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は32.10%であります。

また、当社と鈴木龍彦氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

（社外取締役中川正茂氏）

公認会計士として会計・財務・監査等に関する豊富な知見を有するとともに、客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。その他、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言は勿論、必要に応じて経営管理部、内部監査室と意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

当社は、中川正茂氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社と中川正茂氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

（社外取締役小林千春氏）

弁護士として法務・コンプライアンス等に関する豊富な知見を有するとともに、客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。その他、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言は勿論、必要に応じて経営管理部、内部監査室と意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

当社は、小林千春氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社と小林千春氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

なお、資本的関係としては、社外取締役中川正茂氏、小林千春氏は当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況]」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

（社外取締役に選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容）

当社からの独立性に関する具体的な基準または方針は設けていませんが、社外取締役に選任するにあたっては、中立的な立場から客観的な助言を頂けること、また、優れた人格と専門的な知識・経験を有していることを重視しています。選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
監査等委員会は、社外取締役と適宜、意見交換を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人の監査報告会に出席し、意見交換を行い、内部監査室から定期的に内部監査の状況及び結果について説明を受けています。

( 3 ) 【 監査の状況】

監査等委員会監査の状況

( 監査等委員・監査等委員会 )

監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外の監査等委員である取締役2名)で構成し、2名は独立性を保ち中立的である当社と利害関係のない独立役員とし、定期的に監査等委員会を開催するほか、取締役会に対する十分な監督機能を発揮するため、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会は各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングを行い、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役中川正茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人はそれぞれの相互連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、方針に対する遂行状況の確認が出来る体制により監査効率の向上に努めております。

内部監査の状況

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室(4名)を設置し、年度内部監査計画に基づき、経営活動全般にわたる管理・運営の制度や業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言等を行っており、リスクの軽減化、業務運営の適切性の確保に努めております。同時に監査等委員会や会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより監査効率の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C 京都監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

田村 透

橋本 民子

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者8名からなっております。

その他の補助者は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

d. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会において、P w C 京都監査法人に解任及び不再任に該当する事象が無かったため、再任しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、P w C 京都監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、同法人による会計監査は適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握し、適正に行われていることを確認しており、その結果、監査品質に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,040	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,040	-	20,000	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の総額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会の決議によって定め、内容は、年間報酬総額の上限を監査等委員でない取締役は1億6千万円（うち社外取締役4千万円）、監査等委員である取締役は4千万円であり、また、定款で定める監査等委員でない取締役の員数は10名以内（本有価証券報告書提出日現在は3名）、監査等委員である取締役の員数は4名以内（本有価証券報告書提出日現在は3名）であります。

各個人への配分は監査等委員でない取締役については代表取締役社長 西村昌史が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して起案し、取締役会で協議の上、決議しております。また、監査等委員である取締役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査等委員会において協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	26,676 (-)	26,676 (-)	2 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	9,504 (5,184)	9,504 (5,184)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	36,180 (5,184)	36,180 (5,184)	5 (2)

(注) 対象となる役員の員数には、社外取締役(監査等委員を除く。)1名については、報酬を支払っていないため、含まれておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式価値の変動又は配当の受領による利益確保を目的としている投資を純投資目的である投資株式として、当社との安定的な取引関係の維持・強化のための手段の一つとしていわゆる政策保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、安定的な取引関係の維持・強化を政策保有目的として株式を保有しております。定期的な見直しについては、株式発行企業のR資料から各種指標を用いて財政状態を検証すると共に、当社の企業価値の向上・企業の成長に寄与するかどうかの観点で決定しております。なお、資本コストを用いた検証方法の確立については課題と認識し、現在、準備を進めております。

担当取締役による検証を行い、取締役会規程の定めに基づき、適宜、取締役会に諮り、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、速やかに処分・縮減を検討することとしております。

保有株式に係る議決権行使は、当社の保有方針に適合するかどうか、中長期的な企業価値の向上が期待出来るか等を勘案して、議決権の行使を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	4,100
非上場株式以外の株式	7	336,887

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	-

(注) 上記の減少銘柄は、株式併合によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都銀行	44,180	44,180	金融取引の継続的な取引の維持向上	有
	204,553	262,429		
(株)滋賀銀行	30,600	153,000	同上	有
	80,722	82,008		
(株)平和堂	11,036	11,036	事業の円滑化及び良好な関係の維持	無
	26,011	28,395		
(株)みずほフィナン シャルグループ	102,217	102,217	金融取引の継続的な取引の維持向上	無
	17,509	19,564		
(株)ジャックス	2,400	2,400	同上	無
	4,276	5,601		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グルー プ	6,210	6,210	同上	無
	3,415	4,328		
三井住友トラス ト・ホールディング ス(株)	100	100	同上	無
	397	430		

(注) (株)滋賀銀行株式は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,994,020	1,019,623
受取手形及び売掛金	187,916	205,628
商品	715,588	723,084
預け金	302,374	293,166
その他	120,933	103,715
貸倒引当金	150	640
<b>流動資産合計</b>	<b>2,320,683</b>	<b>2,344,578</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,277,661	1,274,486
工具、器具及び備品(純額)	56,542	50,724
土地	1,738,114	1,738,114
建設仮勘定	912	1,860
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,156,923</b>	<b>3,153,185</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	22,834	16,357
電話加入権	17,969	17,969
<b>無形固定資産合計</b>	<b>40,803</b>	<b>34,326</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,406,857	1,340,987
繰延税金資産	90,140	102,067
差入保証金	630,305	626,298
その他	105,336	116,876
貸倒引当金	32,650	28,120
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,199,990</b>	<b>1,158,109</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,810,024</b>	<b>2,725,621</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,130,708</b>	<b>5,070,199</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	464,115	452,921
短期借入金	1,404,000	1,374,000
1年内返済予定の長期借入金	1,567,747	1,354,415
未払法人税等	21,874	31,061
前受金	415,740	427,972
賞与引当金	48,000	48,000
その他	241,308	222,659
流動負債合計	2,162,785	1,911,029
固定負債		
長期借入金	1,499,547	1,746,279
退職給付に係る負債	122,363	112,130
その他	77,288	80,509
固定負債合計	699,199	938,919
負債合計	2,861,984	2,849,948
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	957,000	957,000
資本剰余金	985,352	985,352
利益剰余金	206,479	203,840
自己株式	7,071	7,124
株主資本合計	2,141,761	2,139,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126,962	81,182
その他の包括利益累計額合計	126,962	81,182
純資産合計	2,268,723	2,220,250
負債純資産合計	5,130,708	5,070,199

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,504,211	7,379,279
売上原価	4,206,883	4,109,404
売上総利益	3,297,328	3,269,875
販売費及び一般管理費	1 3,242,942	1 3,203,747
営業利益	54,385	66,127
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,386	5,526
受取手数料	2,243	842
移転補償金	10,366	-
貸倒引当金戻入額	-	4,560
その他	5,135	4,808
営業外収益合計	23,132	15,736
営業外費用		
支払利息	17,304	14,940
その他	2,965	314
営業外費用合計	20,270	15,255
経常利益	57,247	66,609
特別利益		
固定資産売却益	2 12,191	2 1,981
受取補償金	4 -	4 4,030
投資有価証券売却益	6,759	-
補助金収入	2,000	-
特別利益合計	20,950	6,012
特別損失		
固定資産除却損	3 11,870	3 455
災害による損失	4 -	4 5,413
減損損失	5 60,179	5 3,254
特別損失合計	72,050	9,123
税金等調整前当期純利益	6,147	63,498
法人税、住民税及び事業税	28,546	33,301
法人税等調整額	6,104	8,163
法人税等合計	22,442	41,464
当期純利益又は当期純損失( )	16,294	22,034
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	16,294	22,034

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	16,294	22,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,667	45,779
その他の包括利益合計	47,667	45,779
包括利益	31,373	23,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,373	23,745

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	957,000	985,352	247,456	6,621	2,183,187	79,294	2,262,482
当期変動額							
剰余金の配当			24,682		24,682		24,682
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			16,294		16,294		16,294
自己株式の取得				449	449		449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						47,667	47,667
当期変動額合計	-	-	40,976	449	41,426	47,667	6,241
当期末残高	957,000	985,352	206,479	7,071	2,141,761	126,962	2,268,723

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	957,000	985,352	206,479	7,071	2,141,761	126,962	2,268,723
当期変動額							
剰余金の配当			24,673		24,673		24,673
親会社株主に帰属する当期純利益			22,034		22,034		22,034
自己株式の取得				53	53		53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						45,779	45,779
当期変動額合計	-	-	2,639	53	2,693	45,779	48,472
当期末残高	957,000	985,352	203,840	7,124	2,139,067	81,182	2,220,250

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,147	63,498
減価償却費	131,920	120,031
減損損失	60,179	3,254
移転補償金	10,366	-
受取利息及び受取配当金	5,386	5,526
支払利息	17,304	14,940
固定資産売却損益(は益)	12,191	1,981
固定資産除却損	11,870	455
災害損失	-	5,413
売上債権の増減額(は増加)	2,531	17,712
たな卸資産の増減額(は増加)	13,780	7,496
仕入債務の増減額(は減少)	28,212	11,194
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,381	30,034
その他の流動負債の増減額(は減少)	16,063	1,801
その他の固定負債の増減額(は減少)	306	3,184
その他	32,066	6,870
小計	138,498	205,575
利息及び配当金の受取額	5,386	5,526
利息の支払額	17,076	15,205
災害損失の支払額	-	1,429
法人税等の支払額	73,034	34,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,773	159,912
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	84,000	84,000
定期預金の払戻による収入	79,000	89,000
有形固定資産の取得による支出	94,168	102,352
ソフトウェアの取得による支出	1,738	2,740
その他	47,476	7,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,430	108,059
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	62,000	30,000
長期借入れによる収入	150,000	650,000
長期借入金の返済による支出	437,635	616,600
配当金の支払額	24,682	24,673
その他	480	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,797	21,250
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250,454	30,602
現金及び現金同等物の期首残高	880,085	629,630
現金及び現金同等物の期末残高	629,630	660,233

【注記事項】

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 十字屋Culture株式会社

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 )

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

楽器 ( ピアノ、電子オルガンを除く ) 及び A V ソフト並びに関連商品

・ 売価還元法による原価法

( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

その他の商品

・ 個別法による原価法

( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 10～39年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5 年 ) に基づいております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に係数 ( 昇給率係数及び割引係数 ) を乗ずる方法により計算しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ

ヘッジ対象      借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が37,002千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が37,002千円増加しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預金	280,390千円	280,390千円
建物	442,118	414,824
土地	708,926	708,926
投資有価証券	59,954	52,393
計	1,491,388	1,456,533

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	324,000千円	324,000千円
1年内返済予定の長期借入金	537,759	329,385
長期借入金	466,167	737,929
計	1,327,926	1,391,314

## 2 有形固定資産に係る国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	55,363千円	55,363千円
構築物	1,046	1,046
計	56,409	56,409

## 3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	3,600,437千円	3,649,460千円

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	1,115,445千円	1,111,582千円
賃借料	783,119	774,840
建物管理費	309,296	298,012
福利厚生費	243,365	239,849
減価償却費	131,920	120,031
賞与引当金繰入額	48,000	48,000

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	4,981千円	1,981千円
土地	7,209	-
計	12,191	1,981

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1,685千円	123千円
工具、器具及び備品	17	68
解体撤去費用等	10,168	263
計	11,870	455

4 災害による損失及び受取補償金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年6月の大阪府北部地震に伴う固定資産除却損、解体撤去費用として5,413千円を計上しております。

なお、大阪府北部地震に関わる受取補償金4,030千円を特別利益に計上しております。

## 5 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県、愛知県、滋賀県、 京都府、大阪府	店舗、教室	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、長期前払費用

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、教室を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において収益等を踏まえて検討した結果、一部の教室につきましては、資産グループの固定資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（60,179千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

内訳	金額（千円）
建物及び構築物	57,051
工具、器具及び備品	2,725
長期前払費用	402
計	60,179

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

また、正味売却価額は転用不可のため零であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都府、兵庫県	教室	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、教室を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において収益等を踏まえて検討した結果、一部の教室につきましては、資産グループの固定資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,254千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

また、正味売却価額は転用不可のため零であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	77,038千円	65,870千円
組替調整額	6,576	-
税効果調整前	70,462	65,870
税効果額	22,794	20,090
その他有価証券評価差額金	47,667	45,779
その他の包括利益合計	47,667	45,779

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	8,272	-	7,445	827
合計	8,272	-	7,445	827
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	45	1	41	4
合計	45	1	41	4

(注)1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少7,445千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加で1千株(株式併合前1千株、株式併合後0千株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,682	3	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	24,673	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	827	-	-	827
合計	827	-	-	827
自己株式				
普通株式（注）	4	0	-	4
合計	4	0	-	4

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	24,673	30	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,672	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	994,020千円	1,019,623千円
預入期間が3か月を超える定期預金	364,390	359,390
現金及び現金同等物	629,630	660,233

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の長期保有目的株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗、教室の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から取引開始時に信用判定を行うとともに、店舗・教室開発担当部門が定期的に取引先の信用状況を調査することによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金の金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	994,020	994,020	-
(2) 受取手形及び売掛金	187,916	187,916	-
(3) 預け金	302,374	302,374	-
(4) 投資有価証券	402,757	402,757	-
(5) 差入保証金	144,366	130,477	13,888
資産計	2,031,436	2,017,547	13,888
(1) 支払手形及び買掛金	464,115	464,115	-
(2) 短期借入金	404,000	404,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	567,747	572,726	4,979
(4) 長期借入金	499,547	495,000	4,546
負債計	1,935,409	1,935,842	433
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,019,623	1,019,623	-
(2) 受取手形及び売掛金	205,628	205,628	-
(3) 預け金	293,166	293,166	-
(4) 投資有価証券	336,887	336,887	-
(5) 差入保証金	143,215	131,562	11,652
資産計	1,998,521	1,986,869	11,652
(1) 支払手形及び買掛金	452,921	452,921	-
(2) 短期借入金	374,000	374,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	354,415	359,863	5,448
(4) 長期借入金	746,279	737,734	8,544
負債計	1,927,615	1,924,518	3,096
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

償還時期を予測することができる差入保証金については、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式( 1 )	4,100	4,100
差入保証金( 2 )	485,939	483,083

( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

( 2 ) 差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	994,020	-	-	-
受取手形及び売掛金	187,916	-	-	-
預け金	302,374	-	-	-
差入保証金	2,228	-	-	142,137
合計	1,486,540	-	-	142,137

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,019,623	-	-	-
受取手形及び売掛金	205,628	-	-	-
預け金	293,166	-	-	-
差入保証金	-	-	-	143,215
合計	1,518,418	-	-	143,215

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	404,000	-	-	-	-
長期借入金	567,747	249,247	155,951	73,464	20,885
合計	971,747	249,247	155,951	73,464	20,885

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	374,000	-	-	-	-
長期借入金	354,415	246,019	353,432	100,853	45,975
合計	728,415	246,019	353,432	100,853	45,975

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	320,749	138,019	182,729
小計	320,749	138,019	182,729
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	82,008	82,995	987
小計	82,008	82,995	987
合計	402,757	221,015	181,742

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	256,164	138,019	118,144
小計	256,164	138,019	118,144
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	80,722	82,995	2,272
小計	80,722	82,995	2,272
合計	336,887	221,015	115,872

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	11,308	6,759	-
合計	11,308	6,759	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

当連結会計年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当連結会計年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	1年内返済予定 の長期借入金	200,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	100,000	80,008	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,275千円	122,363千円
退職給付費用	14,014	15,983
退職給付の支払額	17,925	26,216
退職給付に係る負債の期末残高	122,363	112,130

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	122,363千円	112,130千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,363	112,130
退職給付に係る負債	122,363千円	112,130千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,363	112,130

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14,014千円 当連結会計年度 15,983千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,418千円、当連結会計年度8,158千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )
繰延税金資産		
長期未払金	7,454千円	7,454千円
減価償却超過額	75,452	63,785
たな卸資産評価損	10,776	11,295
退職給付引当金損金算入限度額超過額	37,431	34,506
賞与引当金損金算入限度額超過額	15,442	15,442
貸倒引当金損金算入限度額超過額	10,006	8,770
資産除去債務	13,923	12,655
繰越欠損金	-	3,292
その他	13,992	16,246
繰延税金資産小計	184,479	173,448
評価性引当額	32,465	29,742
繰延税金資産合計	152,013	143,706
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54,779	34,689
固定資産圧縮積立金	5,924	5,586
資産除去債務	1,169	1,363
繰延税金負債合計	61,873	41,639
繰延税金資産の純額	90,140	102,067

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )
法定実効税率	30.8%	30.5%
( 調整 )		
住民税均等割	312.9	34.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.2
評価性引当額の増減	40.4	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.4	0.5
その他	3.7	1.3
連結子会社の税率差異	12.9	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	365.1	65.3

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にカルチャー教室・音楽教室の運営事業、ピアノ・管弦打楽器・楽譜・CD・DVD等の販売を行っております。

音楽事業は音楽教室の運営と、ピアノ・電子オルガン等の鍵盤楽器・管弦打楽器等楽器全般及びCD・DVD等の音楽ソフト販売、カルチャー事業はカルチャー教室の運営を担当し、それぞれ管轄する教室・店舗について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業内容を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「音楽事業」及び「カルチャー事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	音楽事業	カルチャー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,749,855	2,754,356	7,504,211	-	7,504,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,384	325	5,709	5,709	-
計	4,755,239	2,754,681	7,509,920	5,709	7,504,211
セグメント利益	243,270	112,094	355,364	300,979	54,385
セグメント資産	692,081	28,895	720,976	4,409,732	5,130,708
その他の項目					
減価償却費	74,776	37,774	112,550	19,370	131,920

(注)1. セグメント利益の調整額 300,979千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は4,409,732千円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表 計上額 (注)2
	音楽事業	カルチャー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,597,970	2,781,309	7,379,279	-	7,379,279
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,589	138	2,727	2,727	-
計	4,600,559	2,781,447	7,382,006	2,727	7,379,279
セグメント利益	223,023	145,314	368,337	302,210	66,127
セグメント資産	696,763	32,099	728,862	4,341,337	5,070,199
その他の項目					
減価償却費	69,720	38,134	107,854	12,177	120,031

(注)1. セグメント利益の調整額 302,210千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は4,341,337千円であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	教室	楽器	A Vソフト	その他	合計
外部顧客への売上高	4,423,401	2,193,141	674,062	213,605	7,504,211

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	教室	楽器	A Vソフト	その他	合計
外部顧客への売上高	4,424,158	2,123,003	632,966	199,151	7,379,279

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	音楽事業	カルチャー事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	6,488	53,691	-	60,179

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	音楽事業	カルチャー事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	270	2,983	3,254

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,758.48円	2,699.68円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	19.81円	26.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	16,294	22,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	16,294	22,034
普通株式の期中平均株式数(株)	822,580	822,417

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	404,000	374,000	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	567,747	354,415	0.93	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	499,547	746,279	0.95	2020年～2024年
合計	1,471,294	1,474,694	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	246,019	353,432	100,853	45,975

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,898,977	3,706,273	5,514,434	7,379,279
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	38,462	21,258	49,062	63,498
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	20,984	4,335	17,567	22,034
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.52	5.27	21.36	26.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	25.52	20.24	16.09	5.43

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,787,612	1,834,601
売掛金	182,123	200,058
商品	687,429	691,689
貯蔵品	4,652	5,073
前渡金	9,323	5,306
前払費用	4,974	6,418
立替金	152,768	154,591
その他	101,522	101,768
貸倒引当金	80	590
流動資産合計	1,930,326	1,998,917
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,267,259	1,264,023
構築物（純額）	2,831	2,510
工具、器具及び備品（純額）	41,693	36,003
土地	1,738,114	1,738,114
建設仮勘定	-	1,860
有形固定資産合計	1,459,898	1,425,510
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	18,798	12,464
電話加入権	9,891	9,891
無形固定資産合計	28,689	22,355
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,406,857	1,340,987
出資金	500	500
破産更生債権等	32,641	24,641
長期前払費用	1,274	1,581
繰延税金資産	68,002	86,442
差入保証金	458,531	459,276
その他	69,679	86,038
貸倒引当金	32,650	28,120
投資その他の資産合計	1,004,836	971,348
固定資産合計	2,493,424	2,419,214
資産合計	4,423,750	4,418,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	362,727	351,456
短期借入金	1,404,000	1,374,000
1年内返済予定の長期借入金	1,497,775	1,289,401
未払金	87,646	89,451
未払費用	29,884	29,650
未払法人税等	20,985	16,555
未払消費税等	3,040	15,748
前受金	32,846	44,857
預り金	46,447	46,096
前受収益	2,422	2,560
賞与引当金	28,000	28,000
資産除去債務	4,200	-
流動負債合計	1,519,976	1,287,778
固定負債		
長期借入金	1,407,777	1,719,523
退職給付引当金	119,607	104,493
資産除去債務	35,642	35,649
その他	54,068	57,253
固定負債合計	617,095	916,919
負債合計	2,137,072	2,204,698
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	957,000	957,000
資本剰余金		
資本準備金	985,352	985,352
資本剰余金合計	985,352	985,352
利益剰余金		
利益準備金	158,300	158,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13,500	12,730
繰越利益剰余金	52,633	25,992
利益剰余金合計	224,433	197,023
自己株式	7,071	7,124
株主資本合計	2,159,715	2,132,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126,962	81,182
評価・換算差額等合計	126,962	81,182
純資産合計	2,286,677	2,213,434
負債純資産合計	4,423,750	4,418,132

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,809,633	4,667,235
売上原価	3,137,851	3,032,547
売上総利益	1,671,781	1,634,688
販売費及び一般管理費	1,701,816	1,681,610
営業損失( )	30,034	46,922
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,383	5,523
受取手数料	61,914	60,603
その他	4,768	8,909
営業外収益合計	77,066	75,036
営業外費用		
支払利息	15,595	13,860
その他	2,825	234
営業外費用合計	18,420	14,095
経常利益	28,610	14,019
特別利益		
固定資産売却益	12,041	1,981
投資有価証券売却益	6,759	-
特別利益合計	18,800	1,981
特別損失		
固定資産除却損	10,940	383
減損損失	6,488	2,983
特別損失合計	17,428	3,367
税引前当期純利益	29,982	12,633
法人税、住民税及び事業税	17,546	13,720
法人税等調整額	53	1,649
法人税等合計	17,599	15,370
当期純利益又は当期純損失( )	12,382	2,736

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	957,000	985,352	158,300	14,312	64,120
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩				812	812
剰余金の配当					24,682
当期純利益					12,382
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	812	11,486
当期末残高	957,000	985,352	158,300	13,500	52,633

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6,621	2,172,464	79,294	2,251,759
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		24,682		24,682
当期純利益		12,382		12,382
自己株式の取得	449	449		449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47,667	47,667
当期変動額合計	449	12,749	47,667	34,918
当期末残高	7,071	2,159,715	126,962	2,286,677

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	957,000	985,352	158,300	13,500	52,633
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩				769	769
剰余金の配当					24,673
当期純損失（ ）					2,736
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	769	26,640
当期末残高	957,000	985,352	158,300	12,730	25,992

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	7,071	2,159,715	126,962	2,286,677
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		24,673		24,673
当期純損失（ ）		2,736		2,736
自己株式の取得	53	53		53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			45,779	45,779
当期変動額合計	53	27,464	45,779	73,241
当期末残高	7,124	2,132,251	81,182	2,213,434

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

楽器(ピアノ、電子オルガンを除く)及びAVソフト並びに関連商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 10～39年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に係数(昇給率係数及び割引係数)を乗ずる方法により計算しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ  
ヘッジ対象      借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が26,414千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が26,414千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預金	280,390 千円	280,390 千円
建物	442,118	414,824
土地	708,926	708,926
投資有価証券	59,954	52,393
計	1,491,388	1,456,533

(注) 上記資産は、子会社の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保にも供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	324,000 千円	324,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	497,775	289,401
長期借入金	407,777	719,523
計	1,229,552	1,332,924

2 有形固定資産に係る国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	55,363 千円	55,363 千円
構築物	1,046	1,046
計	56,409	56,409

## (損益計算書関係)

## 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	544,349 千円	541,512 千円
賃借料	348,377	349,552
建物管理費	174,809	167,671
減価償却費	96,884	91,514
賞与引当金繰入額	28,000	28,000
販売費に属する費用のおおよその割合	9.4%	9.4%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	90.6%	90.6%

## (有価証券関係)

重要性が乏しいため、省略しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
長期未払金	7,454 千円	7,454 千円
減価償却超過額	33,754	31,489
退職給付引当金損金算入限度超過額	36,480	31,870
たな卸資産評価損	10,149	10,590
賞与引当金損金算入限度超過額	8,540	8,540
資産除去債務	12,151	10,872
繰越欠損金	-	3,292
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,982	8,753
会社分割による子会社株式	27,577	27,577
その他	11,016	12,693
繰延税金資産小計	157,107	153,135
評価性引当額	27,231	25,053
繰延税金資産合計	129,875	128,082
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54,779	34,689
固定資産圧縮積立金	5,924	5,586
資産除去債務	1,169	1,363
繰延税金負債合計	61,873	41,639
繰延税金資産の純額	68,002	86,442

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.8%	30.5%
( 調整 )		
住民税均等割等	35.7	108.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
完全子会社に対する寄付金	-	4.2
評価性引当額	4.9	17.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2	2.7
延滞税、過怠税	0.7	0.1
その他	2.3	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7	121.7

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,155,134	34,623	15,164 (2,900)	3,174,593	2,525,569	61,835	649,023
構築物	58,624	-	660 (83)	57,964	57,454	237	510
工具、器具及び備品	583,177	15,849	27,942	571,084	535,081	21,488	36,003
建設仮勘定	-	1,860	-	1,860	-	-	1,860
土地	738,114	-	-	738,114	-	-	738,114
有形固定資産計	4,535,050	52,333	43,766 (2,983)	4,543,617	3,118,106	83,562	1,425,510
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	38,302	25,838	7,294	12,464
電話加入権	-	-	-	9,891	-	-	9,891
無形固定資産計	-	-	-	48,193	25,838	7,294	22,355

- (注) 1. 建物の「当期増加額」は教室の改装、工具、器具及び備品の「当期増加額」は教室他の新設、備品の入れ替えに伴うものであります。建物の「当期減少額」は資産廃棄に伴うものであります。構築物の「当期減少額」、工具、器具及び備品の「当期減少額」は店舗の改装、音楽教室他の備品の入れ替えに伴う除却によるものであります。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,730	4,385	8,405	28,710
賞与引当金	28,000	28,000	28,000	28,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL 当社ウェブサイト <a href="https://www.jeugia.co.jp/ir/report/index.html">https://www.jeugia.co.jp/ir/report/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第67期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月29日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第68期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出。  
（第68期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日近畿財務局長に提出。  
（第68期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2018年6月29日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社 J E U G I A  
取締役会 御 中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 透 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 本 民 子 印  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E U G I A の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J E U G I A 及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J E U G I A の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社 J E U G I A が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社 J E U G I A  
取締役会 御 中

### P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 橋 本 民 子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E U G I A の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J E U G I A の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。